

令和4年6月3日

保護者の皆様

天童市立天童中部小学校
校長 石澤 明子

学校生活における児童のマスクの着用についてのお願い(令和4年6月3日時点)

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、保護者の皆様には多大なるご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、先日文部科学省より、学校生活における児童生徒等のマスク着用についての通知および、リーフレット(別紙)が発出されました。

厚生労働省からの通知等を踏まえ基本的な感染対策を継続することや、学校生活における児童等のマスクの着用についての留意事項が示されています。

本校におきましても、本通知を踏まえ、学校における感染防止対策について改めて徹底するとともに、下記のとおり対応しながら、子どもたちの安全確保・健康保持を第一に考えて教育活動をすすめてまいります。

記

○教室で授業を受けているときや、校舎内で休み時間等過ごしている時は、会話をする場面や人との距離がとれない場面が生じるためマスクを着用します。

→体育館以外の屋内では、人との距離が2メートル以上取ることが難しく、会話を全くしない活動場面も想定しにくいことから、マスクの着用が原則となります。学校では、換気に配慮しながら適切にエアコンやサーキュレーター等を活用し、活動を実施していきます。

→給食ではマスクを外しますので、今後も黙食を徹底します。

○体育の授業では、原則としてマスク着用の必要はありません。グラウンドやプール等の屋外施設だけでなく、体育館を利用した活動でも、原則としてマスク着用の必要はありません。ただし、マスクの着用は禁止するものではありませんので、マスクの着用を希望する場合は、熱中症対策を講じた上で活動に取り組むよう適切に配慮します。

○登下校の際も、原則としてマスクの着用の必要はありません。体育の授業等と同じ確認となります。

→体育以外の教育活動時は、これまで通りマスクが必要ですので、今後もマスクの持参をよろしく願います。

※別紙のリーフレットについてもご確認ください。

【問合せ先】

天童市立天童中部小学校
教頭 ☎ 023-654-2301